

第4章 計画期間における介護サービス量等の見込み

I 第1号被保険者数及び要介護認定者数の推計

(1) 人口及び第1号被保険者数の実績と推計

第1号被保険者数は、第9期計画の最終年である令和8年度には、74,750人(総人口に占める割合=高齢化率は29.1%)と推計しています。

高齢者人口のうち、65～74歳(前期高齢者)については、計画期間3年間で約1,800人減少し、29,504人(総人口比11.5%)と推計しています。一方、75歳以上(後期高齢者)については約2,500人増加し、令和8年度は45,246人(同17.6%)になると推計しています。また、85歳以上の高齢者については約1,600人増加し、令和8年度は13,903人(同5.4%)と推計しています。

人口及び第1号被保険者数の実績及び推計

区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
総人口	256,441	256,309	257,056	257,163	257,202	257,225	252,951
第1号被保険者	72,852	73,204	73,640	74,108	74,522	74,750	84,766
65～74歳の 前期高齢者	35,751	34,295	32,805	31,346	30,310	29,504	40,272
75歳以上の 後期高齢者	37,101	38,909	40,835	42,762	44,212	45,246	44,494
(再掲)85歳以上	11,006	11,624	11,976	12,331	13,010	13,903	18,897
総人口に占める割合 (高齢化率)	28.4%	28.6%	28.6%	28.8%	29.0%	29.1%	33.5%
65～74歳の 前期高齢者	13.9%	13.4%	12.8%	12.2%	11.8%	11.5%	15.9%
75歳以上の 後期高齢者	14.5%	15.2%	15.9%	16.6%	17.2%	17.6%	17.6%
(再掲)85歳以上	4.3%	4.5%	4.7%	4.8%	5.1%	5.4%	7.5%
第2号被保険者	90,139	90,600	91,057	91,331	91,490	91,652	80,972

※令和3年度～5年度は実績、令和6年度以降は推計

第4章 計画期間における介護サービス量等の見込み

(2) 要介護者数等の実績と推計

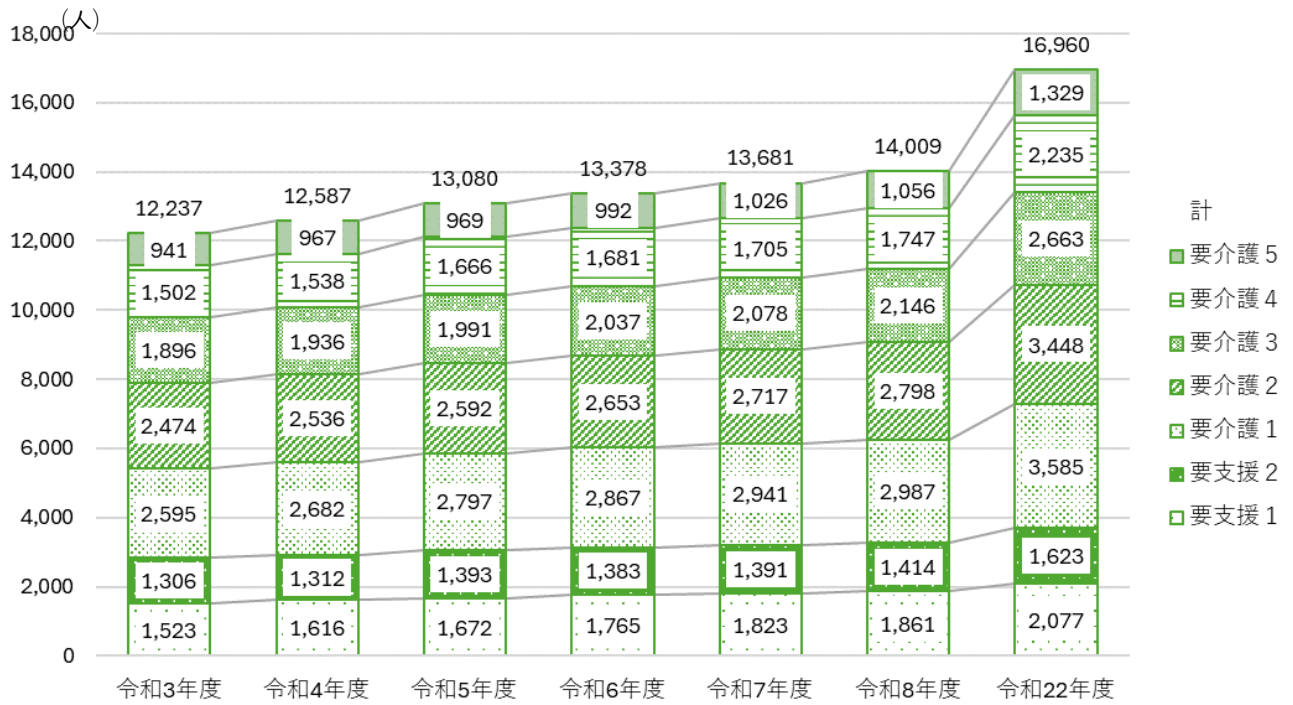
計画期間における要介護者数は、高齢者数に比例して増加し、令和8年度には第1号被保険者が13,701人、第2号被保険者が308人、合計で14,009人になると推計しており、高齢者人口に占める割合も増加し、令和8年度には18.3%になると推計しています。

要介護者数の実績及び推計

		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
第1号 被保険者	計	11,958	12,287	12,783	13,071	13,374	13,701	16,689
	要支援1	1,499	1,596	1,648	1,744	1,802	1,840	2,059
	要支援2	1,266	1,271	1,361	1,350	1,357	1,380	1,594
	要介護1	2,557	2,637	2,745	2,810	2,884	2,930	3,534
	要介護2	2,398	2,451	2,509	2,562	2,626	2,706	3,367
	要介護3	1,860	1,894	1,953	1,998	2,039	2,107	2,628
	要介護4	1,466	1,502	1,621	1,638	1,663	1,705	2,198
	要介護5	912	936	946	969	1,003	1,033	1,309
第2号 被保険者	計	279	300	297	307	307	308	271
	要支援1	24	20	24	21	21	21	18
	要支援2	40	41	32	33	34	34	29
	要介護1	38	45	52	57	57	57	51
	要介護2	76	85	83	91	91	92	81
	要介護3	36	42	38	39	39	39	35
	要介護4	36	36	45	43	42	42	37
	要介護5	29	31	23	23	23	23	20
合 計	計	12,237	12,587	13,080	13,378	13,681	14,009	16,960
	要支援1	1,523	1,616	1,672	1,765	1,823	1,861	2,077
	要支援2	1,306	1,312	1,393	1,383	1,391	1,414	1,623
	要介護1	2,595	2,682	2,797	2,867	2,941	2,987	3,585
	要介護2	2,474	2,536	2,592	2,653	2,717	2,798	3,448
	要介護3	1,896	1,936	1,991	2,037	2,078	2,146	2,663
	要介護4	1,502	1,538	1,666	1,681	1,705	1,747	2,235
	要介護5	941	967	969	992	1,026	1,056	1,329
第1号被保険者の 要介護認定率 (高齢者人口比)		16.4%	16.8%	17.4%	17.6%	17.9%	18.3%	19.7%

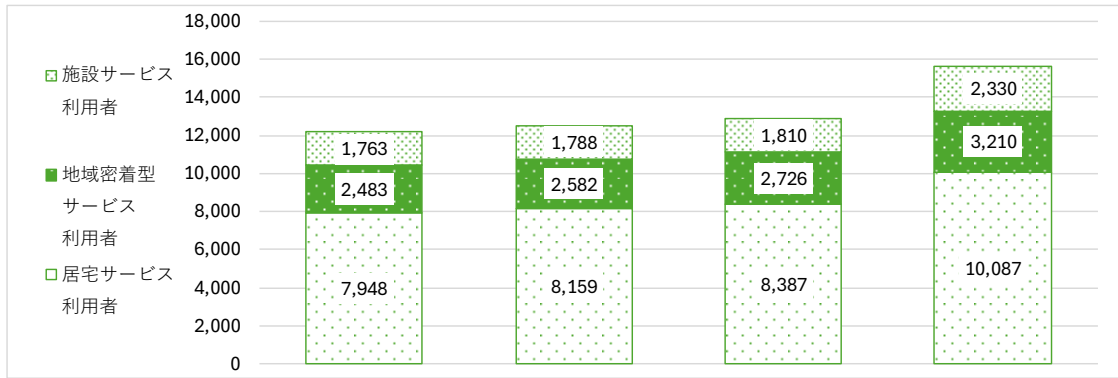
※令和3年度～5年度は実績、令和6年度以降は推計

要介護者の実績と推計



※令和6年度以降は推計値

要介護者のサービス利用の推計



		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和22年度	
		人	%	人	%	人	%	人	%
要支援・要介護者数	計	13,378	100.0%	13,681	100.0%	14,009	100.0%	16,960	100.0%
	要支援者	3,148	23.5%	3,214	23.5%	3,275	23.4%	3,700	21.8%
	要介護者	10,230	76.5%	10,467	76.5%	10,734	76.6%	13,260	78.2%
居宅サービス利用者	計	7,948	59.4%	8,159	59.6%	8,387	59.9%	10,087	59.5%
	要支援者	1,279	9.6%	1,303	9.5%	1,327	9.5%	1,502	8.9%
	要介護者	6,669	49.9%	6,856	50.1%	7,060	50.4%	8,585	50.6%
地域密着型サービス利用者	計	2,483	18.6%	2,582	18.9%	2,726	19.5%	3,210	18.9%
	要支援者	20	0.1%	20	0.1%	20	0.1%	23	0.1%
	要介護者	2,463	18.4%	2,562	18.7%	2,706	19.3%	3,187	18.8%
施設サービス利用者	要介護者	1,763	13.2%	1,788	13.1%	1,810	12.9%	2,330	13.7%

2 介護給付・介護予防サービスの量の見込み

介護保険対象サービスの量については、見込み量を算出するに当たり、高齢者数の増加に伴う認定者数の増加、施設整備による利用者数増、また、神奈川県保健医療計画との整合による追加需要等を踏まえて、次の表のとおり見込んでいます。

サービスの必要量に見合った供給量が確保されるよう、事業所に対して市内での事業展開を働きかけるとともに、サービスの質・量を確保するため、介護給付の適正化への取組等の方策を行います。(第3章 P.86)

(1) 介護予防サービス

介護予防サービスの量の見込み(月平均)

		実績			計画			令和 22年度
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
介護予防 訪問入浴介護	人	1	0	0	0	0	0	0
	回	1.8	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護予防 訪問看護	人	128	122	127	130	132	134	153
	回	635.8	540.6	630.1	643.0	651.6	661.4	756.3
介護予防訪問 リハビリテーション	人	25	22	25	25	26	26	30
	回	267.2	206.5	291.5	304.5	319.6	319.6	367.8
介護予防 居宅療養管理指導	人	120	125	128	132	134	136	155
介護予防通所 リハビリテーション	人	112	116	110	113	115	118	133
介護予防 短期入所生活介護	人	9	10	11	10	11	11	12
	日	45.1	49.8	52.5	52.6	57.3	57.3	62.8
介護予防 短期入所療養介護	人	0	0	0	0	0	0	0
	日	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護予防 福祉用具貸与	人	881	944	1,038	1,059	1,078	1,099	1,245
特定介護予防 福祉用具購入費	人	15	15	19	20	21	21	23
介護予防住宅改修	人	19	18	18	19	19	20	22
介護予防特定施設 入居者生活介護	人	81	71	62	65	66	67	76
介護予防支援	人	1,019	1,102	1,189	1,214	1,237	1,260	1,426

※令和5年度は見込み値

(2) 地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービスの量の見込み(月平均)

		実績			計画			令和 22年度
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
介護予防認知症 対応型通所介護	人	0	0	0	0	0	0	0
	回	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人	18	19	19	20	20	20	23
介護予防認知症対 応型共同生活介護	人	0	0	0	0	0	0	0

※令和5年度は見込み値

第4章 計画期間における介護サービス量等の見込み

(3) 居宅サービス

居宅サービス(介護給付)の量の見込み(月平均)

		実績			計画			令和 22年度
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
訪問介護	人	1,902	1,992	2,070	2,146	2,221	2,307	2,753
	回	55,977	60,234	68,162	72,798	76,906	81,258	95,850
訪問入浴介護	人	197	208	206	213	217	223	279
	回	1,001	1,033	1,040	1,119	1,144	1,178	1,473
訪問看護	人	1,236	1,310	1,374	1,433	1,491	1,555	1,829
	回	8,357	9,069	10,079	10,862	11,585	12,133	14,190
訪問リハビリ テーション	人	253	237	267	274	280	288	355
	回	3,172	3,000	3,477	3,642	3,751	3,859	4,761
居宅療養管理 指導	人	2,249	2,393	2,533	2,618	2,706	2,801	3,375
通所介護	人	1,826	1,849	1,891	1,963	2,034	2,111	2,503
	回	19,130	18,813	19,451	20,732	21,518	22,382	26,423
通所リハビリ テーション	人	433	444	479	491	504	518	636
	回	3,219	3,216	3,461	3,697	3,793	3,899	4,794
短期入所 生活介護	人	571	595	634	676	713	758	845
	日	6,642	6,625	7,348	7,895	8,383	8,980	9,838
短期入所 療養介護	人	21	16	21	22	22	22	27
	日	155	123	186	204	205	205	251
福祉用具貸与	人	4,058	4,258	4,505	4,641	4,777	4,932	5,987
特定福祉 用具購入費	人	61	64	67	69	70	73	90
住宅改修	人	42	41	44	45	47	48	59
特定施設入居者 生活介護	人	564	564	585	597	612	626	776
居宅介護支援	人	5,537	5,719	5,900	6,072	6,244	6,434	7,809

※令和5年度は見込み値

(4) 地域密着型サービス

地域密着型サービスの量の見込み(月平均)

		実績			計画			令和 22年度
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	28	24	28	28	33	41	48
夜間対応型訪問介護	人	11	9	13	13	13	14	18
地域密着型通所介護	人	1,442	1,486	1,595	1,658	1,723	1,789	2,099
	回	13,169	13,313	14,262	15,516	16,165	16,849	19,614
認知症対応型通所介護	人	38	42	46	48	53	62	75
	回	415	421	527	573	644	748	906
小規模多機能型居宅介護	人	208	211	211	216	222	228	280
認知症対応型共同生活介護	人	312	311	313	329	335	345	416
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	42	40	42	42	42	46	55
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	47	47	47	47	54	73	73
看護小規模多機能型居宅介護	人	49	58	60	82	87	108	123

※令和5年度は見込み値

(5) 介護保険施設サービス

介護保険施設サービスの量の見込み(月平均)

		実績			計画			令和 22年度
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
介護老人福祉施設	人	1,044	1,115	1,220	1,226	1,251	1,273	1,614
介護老人保健施設	人	493	498	513	513	513	513	685
介護医療院	人	13	20	24	24	24	24	31
介護療養型医療施設	人	6	2	0				

※令和5年度は見込み値

第4章 計画期間における介護サービス量等の見込み

(6) リハビリテーション提供体制の構築

要支援・要介護者が、身体機能の改善や維持を図るためには、リハビリテーションサービスが重要です。

サービス提供事業所数(認定者1万人対)(令和4年)

	介護老人 保健施設	訪問リハビリ テーション	通所リハビリ テーション
平塚市	4.85	4.85	6.47
神奈川県	4.57	5.78	6.85
全国	6.22	8.54	12.20

出典:地域包括ケア「見える化」システム

利用率(※)(令和4年)

単位:%

	介護老人 保健施設	訪問リハビリ テーション	通所リハビリ テーション
平塚市	4.06	2.11	4.55
神奈川県	4.20	1.45	4.90
全国	5.05	2.01	8.50

※要支援・要介護者に対するサービス受給者数の割合 出典:地域包括ケア「見える化」システム

本市の認定者1万人あたりの事業所数は、介護老人保健施設が神奈川県よりも上回っていますが、その他の事業所数は県を下回っています。また、利用率では、訪問リハビリテーションが県・全国を上回っていますが、他のサービスでは県・全国を下回っています。

今後も居宅介護支援事業所等と連携し、要支援・要介護者の機能改善に取り組み、地域や在宅における社会参加の実現等を含めた、生活の質の向上、自立支援・重度化防止のため、リハビリテーションサービスを提供します。

なお、アウトカム指標として障害高齢者の日常生活自立度の改善を設定します。

(7) 計画期間における必要利用定員総数及び見込量確保のための方策

本市では、医療ニーズの高い要介護者や認知症の方への柔軟なサービス提供の必要性、介護給付の量の実績、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況（P. 144～146）を踏まえ、次のとおり公募によりサービス提供基盤を整備します。

なお、地域密着型サービス事業所については、平塚市介護保険運営協議会に諮り、指定します。（各圏域は、P. 48 を参照）

① 居宅サービス

・特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護の整備目標

事業所数	定員	整備目標
20	1,021	第9期中の新規整備は行いません。

② 地域密着型サービス

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備目標（事業所数）

圏域	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
圏域2 (8期遅延分)	—	—	1	1
圏域5	1	1	1	1
圏域8	1	1	1	1
合計	2	2	3	3
9期整備予定	第9期中の新規整備は行いませんが、令和7年度に第8期計画で定めた圏域2の施設がサービス開始予定です。			

・夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護の整備目標（事業所数）

圏域	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
圏域5	1	1	1	1
合計	1	1	1	1
9期整備予定	第9期中の新規整備は行いません。			

第4章 計画期間における介護サービス量等の見込み

・地域密着型通所介護

地域密着型通所介護の整備目標

事業所数	定員	整備目標
58	740	総量規制は行いませんが、事業所の新規指定の際には、機能訓練等の取組を提案していただき、自立支援・重度化防止を促進します。

・認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護の整備目標

圏域	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
圏域5	1	9	1	9	1	9	1	9
圏域7	1	10	1	10	1	10	1	10
新規整備	—	—	—	—	1	12	1	12
					(新規整備)			
合計	2	19	2	19	3	31	3	31
9期整備予定	認知症のある在宅高齢者の日常生活を支えるため1事業所整備をします。 圏域5・圏域7以外の整備年度:令和7年度							

・小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護の整備目標

圏域	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
圏域1	1	29	1	29	1	29	1	29
圏域2	1	25	1	25	1	25	1	25
圏域4	1	25	1	25	1	25	1	25
圏域5	1	25	1	25	1	25	1	25
圏域6	1	29	1	29	1	29	1	29
圏域7	1	29	1	29	1	29	1	29
圏域8	1	25	1	25	1	25	1	25
圏域9	2	50	2	50	2	50	2	50
圏域10	1	29	1	29	1	29	1	29
合計	10	266	10	266	10	266	10	266
9期整備予定	第9期中の新規整備は行いません。							

・認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護整備目標

圏域	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
圏域1	2	36	2	36	2	36	2	36
圏域2	1	18	1	18	1	18	1	18
圏域3	2	36	2	36	2	36	2	36
圏域4	1	18	1	18	1	18	1	18
圏域5	2	36	2	36	2	36	2	36
圏域6	2	27	2	27	2	27	2	27
圏域7	3	54	3	54	3	54	3	54
圏域8	1	18	1	18	1	18	1	18
圏域9	2	36	2	36	2	36	2	36
圏域10	1	18	1	18	1	18	1	18
圏域11	1	9	1	9	1	9	1	9
圏域12	1	18	1	18	1	18	1	18
圏域13	—	—	1	18	1	18	1	18
新規整備	—	—	—	—	1	18	1	18
					(新規整備)			
合計	19	324	20	342	21	360	21	360
9期整備予定	<p>認知症のある高齢者の家庭的な環境における日常生活を支えるため1事業所整備をします。整備年度：令和7年度</p> <p>令和6年度に第8期計画で定めた圏域13の施設がサービス開始予定です。</p>							

第4章 計画期間における介護サービス量等の見込み

・地域密着型特定施設入居者生活介護

地域密着型特定施設入居者生活介護の整備目標

圏域	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
圏域4	1	18	1	18	1	18	1	18
圏域7	1	28	1	28	1	28	1	28
合計	2	46	2	46	2	46	2	46
9期整備予定	第9期中の新規整備は行いません。							

・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の整備目標

圏域	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
圏域1	1	29	1	29	1	29	1	29
圏域2 (8期遅延分)	—	—	—	—	1	29	1	29
圏域7	1	26	1	26	1	26	1	26
合計	2	55	2	55	3	84	3	84
9期整備予定	第8期計画遅延分のサービス開始を見込みます。新規施設整備は行いません。							

・看護小規模多機能型居宅介護

看護小規模多機能型居宅介護の整備目標

圏域	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
圏域3	1	29	1	29	1	29	1	29
圏域7	1	29	1	29	1	29	1	29
圏域12	1	26	1	26	1	26	1	26
圏域13	—	—	1	29	1	29	1	29
新規整備	—	—	—	—	1	29	—	—
					(新規整備)			
合計	3	84	4	113	5	142	5	142
9期整備予定	要介護者の医療ニーズに対応し、在宅生活を支えるため既存施設のない圏域に1事業所整備の公募し令和7年度の開業を見込みます。 令和6年度に第8期計画で定めた圏域13の施設がサービス開始予定です。							

③施設サービス

・介護老人福祉施設

介護老人福祉施設の整備目標

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
事業所数								
定員数	14	1,241	14	1,266	14	1,266	14	1,299
9期整備予定	第9期中の新規整備は行いませんが、令和6年度に25床のショートステイ床から本入所床への転換を見込みます。また、令和8年度に第8期計画遅延分のサービス開始(33床の増床)を見込みます。							

・介護老人保健施設

介護老人保健施設の整備目標

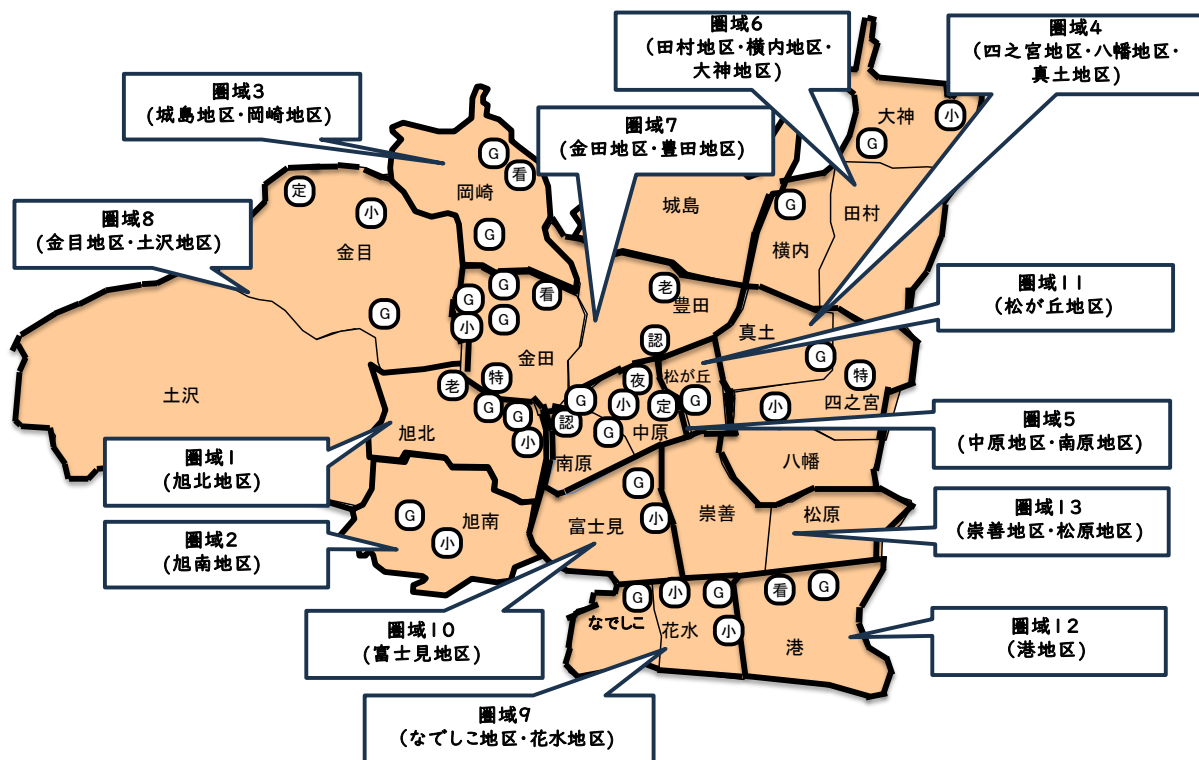
	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
事業所数								
定員数	6	544	6	544	6	544	6	544
9期整備予定	第9期中の新規整備は行いません。							

・介護医療院

第9期中の新規整備は行いません。

第4章 計画期間における介護サービス量等の見込み

地域密着型サービス等の日常生活圏域における整備状況(令和6年1月1日)



【凡例】

- (定) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - (夜) 夜間対応型訪問介護
 - (認) 認知症対応型通所介護
 - (小) 小規模多機能型居宅介護
 - (看) 看護小規模多機能型居宅介護
 - (G) 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
 - (特) 地域密着型特定施設
 - (老) 地域密着型介護老人福祉施設
- ※地域密着型通所介護は除く

3 介護給付費等の見込み

(1) 介護給付費の見込み

介護給付を居宅サービス費（居宅サービス、介護予防居宅サービス、居宅介護支援、介護予防支援）、地域密着型サービス費（介護給付、予防給付）、施設サービス費（介護保険施設）の3つに区分した介護保険給付費は、次のようになります。

介護保険給付費に占める割合は、令和8年度では、居宅サービス給付費が54.7%、地域密着型サービス給付費が18.9%、施設サービス給付費が26.4%と見込んでいます。

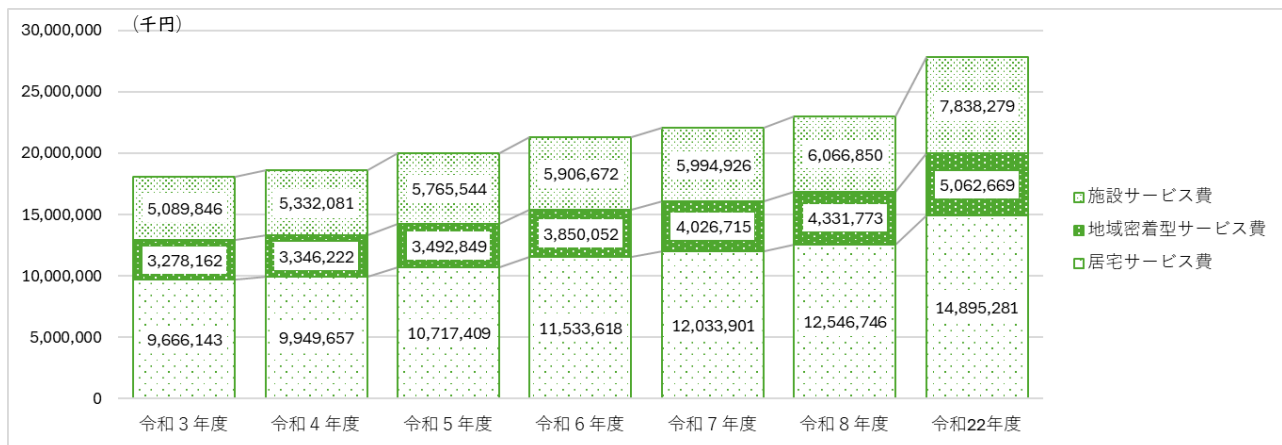
第9期計画においても、自宅で介護を受けたいというニーズが高い点を重視し、居宅サービスの充実を図り、地域密着型サービスについては、住み慣れた地域で介護を受けられるメリットを生かすため、未整備圏域を中心として新規整備（認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護）を進めることにより一層の充実を図り、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の施設サービスについても、引き続きの充実を図ることを計画し、サービス給付費を見込んでいます。

介護保険給付費の実績と見込み（給付費・構成比）

		令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	22年度
居宅サービス費	千円	9,666,143	9,949,657	10,717,409	11,533,618	12,033,901	12,546,746	14,895,281
	%	53.6	53.4	53.7	54.2	54.6	54.7	53.6
地域密着型サービス費	千円	3,278,162	3,346,222	3,492,849	3,850,052	4,026,715	4,331,773	5,062,669
	%	18.2	18.0	17.5	18.1	18.3	18.9	18.2
施設サービス費	千円	5,089,846	5,332,081	5,765,544	5,906,672	5,994,926	6,066,850	7,838,279
	%	28.2	28.6	28.9	27.7	27.2	26.4	28.2

※千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。令和5年度は見込み値。

介護保険給付費の見込み



第4章 計画期間における介護サービス量等の見込み

(2) 地域支援事業費の見込み

地域支援事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費」「包括的支援事業(社会保障充実分)」で構成されており、高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、介護保険法の規定に基づき市が実施する事業です。

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)は、高齢者人口の伸び率や事業実績を考慮すると、従前相当サービスと多様なサービスについて、地域のニーズや資源等実情を踏まえて次のような見込みとなります。

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の量の見込み(月平均)

総合事業		実績			計画			令和 22年度
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
従前の訪問 介護相当	人	175	175	178	181	184	187	211
訪問型A	人	332	306	288	292	296	300	338
訪問型B	人	17	16	17	18	19	20	21
訪問型C	人	0	0	0	1	1	1	1
従前の通所 介護相当	人	1,040	1,114	1,145	1,175	1,205	1,235	1,393
通所型A	人	0	0	0	0	0	0	0
通所型C	人	11	22	21	36	36	36	36

※令和3、4年度はサービス提供年度平均実績、令和5年度は4～9月サービス提供分平均実績により算出。(小数点以下切り上げ)

※訪問型Aは事業者指定により実施しているものと委託にて実施しているものを合算した数値。

※通所型Cは令和3～5年度は2クール制の実施であったが、令和6年度からは3クール制で算出。実績及び計画の数値は、サービスの提供を決定した人数とする。

第4章 計画期間における介護サービス量等の見込み

地域支援事業費の実績と見込み

(単位:千円)

区 分	事業内容掲載ページ	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度	
介護予防・日常生活支援総合事業費		447,625	473,481	484,553	538,474	555,231	562,811	631,559	
	従前の訪問介護相当	P31,32	34,644	33,997	36,780	37,619	38,258	38,908	43,888
	訪問型A		53,466	51,406	54,543	55,893	56,620	57,356	64,696
	訪問型B		784	829	918	1,010	1,111	1,222	1,379
	訪問型C		0	0	0	0	0	0	0
	従前の通所介護相当	P33	272,007	292,428	298,896	339,346	348,169	357,221	402,935
	通所型A		0	0	0	0	0	0	0
	通所型C		1,180	1,180	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
	介護予防ケアマネジメント	P34	52,578	53,664	55,753	57,426	59,149	60,923	66,738
	介護予防普及啓発事業	P39	14,380	15,537	14,397	18,344	18,344	18,344	18,344
	地域介護予防活動支援事業	P37~40	16,571	18,196	18,899	24,311	24,311	24,311	24,311
	一般介護予防事業評価事業	P36	0	4,287	68	68	4,812	68	4,812
	地域リハビリテーション活動支援事業	P35	0	0	0	158	158	158	158
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	—	2,014	1,958	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	
包括的支援事業(高齢者よろず相談センターの運営)及び任意事業		311,233	330,246	329,490	348,794	348,794	348,794	348,794	
	包括的支援事業(高齢者よろず相談センターの運営)	P48~52	283,654	304,574	297,868	313,009	313,009	313,009	313,009
	任意事業	P60,64,70~72,78,86,88	27,580	25,672	31,621	35,785	35,785	35,785	35,785
包括的支援事業(社会保障充実分)		139,931	142,636	148,691	151,094	151,094	151,094	151,094	
	在宅医療・介護連携推進事業	P55~58	21,010	21,409	22,496	23,464	23,464	23,464	23,464
	生活支援体制整備事業	P53,54	35,189	33,027	32,547	33,521	33,521	33,521	33,521
	認知症初期集中支援推進事業	P62	13,895	16,336	16,675	16,675	16,675	16,675	16,675
	認知症地域支援・ケア向上事業	P59~62,65	69,824	71,275	75,583	75,787	75,787	75,787	75,787
	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	P60	0	576	1,376	1,632	1,632	1,632	1,632
	地域ケア会議推進事業	P53	14	14	15	15	15	15	15
合 計		898,789	946,363	962,734	1,038,362	1,055,119	1,062,700	1,131,447	

※千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。令和5年度は見込み値。

第4章 計画期間における介護サービス量等の見込み

(3) 介護保険事業費の見込み

介護保険給付費に、その他費用を加えて標準給付額見込みを求めます。

令和6年度では約224億円、令和7年度では約232億円、令和8年度では約241億円となり、第9期3年間の合計では約697億円を見込んでいます。

さらに、地域支援事業費を加えると令和6年度では約234億円、令和7年度では約242億円、令和8年度では約252億円となり、第9期3年間の合計では約728億円を見込んでいます。

なお、内訳は次の表のとおりです。

介護保険事業費の実績と見込み

(単位:千円)

区 分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
標準給付費	19,033,946	19,565,920	20,970,187	22,396,124	23,188,177	24,105,508	29,191,942
総給付費	18,034,151	18,627,960	19,975,803	21,290,342	22,055,542	22,945,369	27,796,229
住宅サービス費	9,666,143	9,949,657	10,717,409	11,533,618	12,033,901	12,546,746	14,895,281
地域密着型サービス費	3,278,162	3,346,222	3,492,849	3,850,052	4,026,715	4,331,773	5,062,669
施設サービス費	5,089,846	5,332,081	5,765,544	5,906,672	5,994,926	6,066,850	7,838,279
その他費用	999,795	937,960	994,384	1,105,782	1,132,635	1,160,139	1,395,713
特定入所者介護サービス費等給付額	418,328	356,790	381,832	463,789	474,894	486,279	583,990
高額介護サービス費等給付額	488,772	490,279	516,657	543,034	556,147	569,485	682,321
高額医療合算介護サービス費等給付額	76,566	75,305	78,523	81,740	83,918	86,214	106,887
審査支払手数料	16,129	15,586	17,372	17,218	17,677	18,160	22,515
地域支援事業費	898,789	946,363	962,734	1,038,362	1,055,119	1,062,700	1,131,447
介護予防・日常生活支援総合事業費	447,625	473,481	484,553	538,474	555,231	562,811	631,559
包括的支援事業(高齢者よろず相談センターの運営)及び任意事業	311,233	330,246	329,490	348,794	348,794	348,794	348,794
包括的支援事業(社会保障充実分)	139,931	142,636	148,691	151,094	151,094	151,094	151,094
合 計	19,932,735	20,512,283	21,932,921	23,434,486	24,243,296	25,168,208	30,323,389

※千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。令和5年度は見込み値。

4 介護保険料の見込み

(1) 介護保険事業費と保険料負担

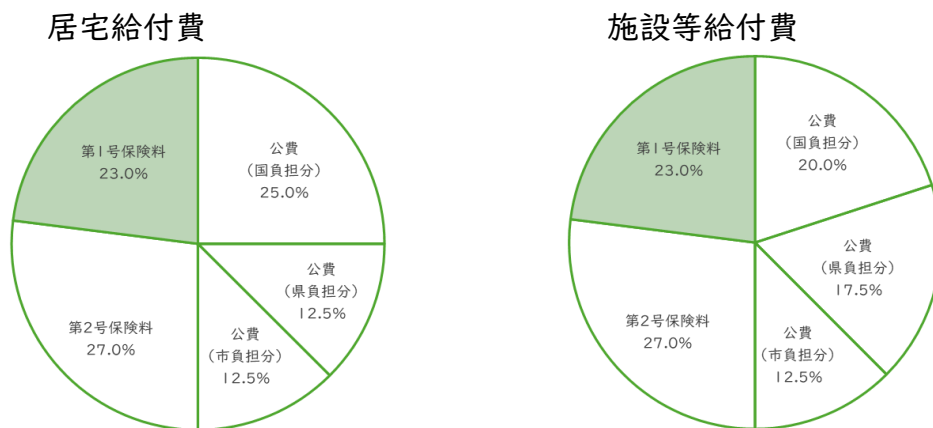
第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料は、保険者(市町村)ごとに決められ、介護保険事業計画の3か年度を単位とした計画期間ごとに介護サービス費用見込み額等(介護保険事業費)を推計し、計画期間を通じて財政の均衡を保つことができるように設定されます。したがって、保険料基準額は計画期間の給付水準を反映したものとなり、介護保険事業費が増加すれば保険料負担も増えることになります。

第9期の介護保険事業費については、受給者の増加、介護保険事業所を引き続き整備すること等により、全国的に上昇が見込まれており、本市でも第8期計画比で約10%の上昇を見込んでいます。

なお、各費用の財源構成は次のグラフのとおりです。

財源構成

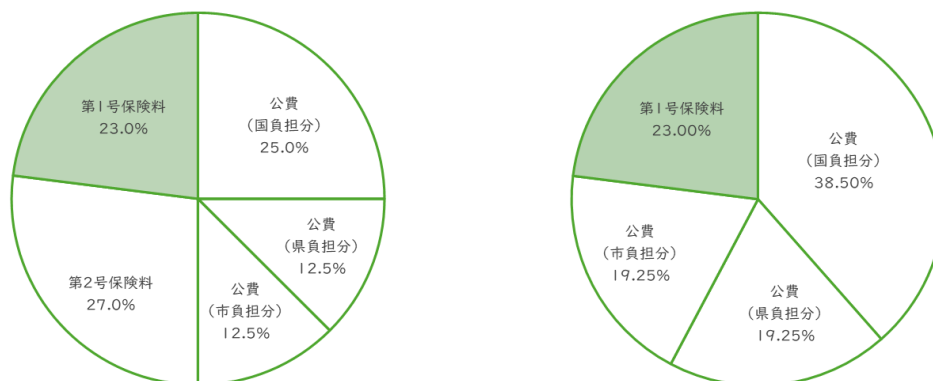
介護給付費等財源構成



地域支援事業費財源構成

介護予防・日常生活支援総合事業

包括的支援事業及び任意事業



(2) 第1号被保険者保険料

「3 介護給付費等の見込み」で算出した給付額に、介護保険事業会計に対する国・県・市及び第2号被保険者負担分の歳入を推計するとともに、保険料の予定収納率等を加味し、第1号被保険者の所得段階別の人数を考慮して、第1号被保険者保険料を算出します。

なお、第1号被保険者と第2号被保険者の介護保険事業費(地域支援事業のうち、包括的支援事業・任意事業費を除く)に対する負担割合は、両者の全国での人口比で決まるものですが、第9期計画では第8期計画に引き続き、第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%です。

本市では、低所得者の保険料上昇を抑制するために乗率を引下げるとともに、課税層の所得区分及び保険料率を変更しました。また、介護保険給付費支払準備基金から13億円の取崩しを行い、第1号被保険者の保険料基準月額(第5段階)を5,836円とします。

保険料基準月額は第8期の5,513円に対して、323円増、5.9%の上昇となりました。

それぞれの所得段階別保険料は次表のとおりです。

さらに、令和22年度(2040年度)の保険料水準を第9期計画と同様の保険料率で推計したところ、8,147円となります。

第 1 号被保険者の所得段階別の保険料

所得段階 (対基準額割合)	令和 6~8 年度		対象者
	保険料 年額	保険料 月額(参考)	
第 1 段階 (28.5%)	19,960	1,664	生活保護又は中国残留邦人等支援給付の受給者、世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人、もしくは前年の公的年金等収入金額と合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額の合計が 80 万円以下の人
第 2 段階 (36.5%)	25,562	2,131	世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金等収入金額と合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の人
第 3 段階 (68.5%)	47,972	3,998	世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金等収入金額と合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額の合計が 120 万円を超える人
第 4 段階 (90%)	63,029	5,253	住民税課税者がいる世帯で、本人が住民税非課税及び前年の公的年金等収入金額と合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額の合計が 80 万円以下の人
第 5 段階 (100%)	70,032	5,836	住民税課税者がいる世帯で、本人が住民税非課税及び前年の公的年金等収入金額と合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額の合計が 80 万円を超える人
第 6 段階 (115%)	80,537	6,712	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 60 万円未満の人
第 7 段階 (120%)	84,039	7,004	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 60 万円以上 120 万円未満の人
第 8 段階 (130%)	91,042	7,587	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 150 万円未満の人
第 9 段階 (140%)	98,045	8,171	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 150 万円以上 180 万円未満の人
第 10 段階 (150%)	105,048	8,754	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 180 万円以上 210 万円未満の人
第 11 段階 (170%)	119,055	9,922	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の人
第 12 段階 (180%)	126,058	10,505	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 320 万円以上 400 万円未満の人
第 13 段階 (210%)	147,068	12,256	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 400 万円以上 500 万円未満の人
第 14 段階 (230%)	161,074	13,423	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 500 万円以上 800 万円未満の人
第 15 段階 (250%)	175,080	14,590	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 800 万円以上 1,000 万円未満の人
第 16 段階 (270%)	189,087	15,758	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 1,000 万円以上 1,500 万円未満の人
第 17 段階 (280%)	196,090	16,341	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 1,500 万円以上の人



※ 「合計所得金額」とは、介護保険料の段階の判定に関する基準として介護保険法施行令第 22 条の 2 第 4 項(第 1 段階~第 5 段階)、又は第 38 条第 1 項第 6 号イ(第 6 段階~第 17 段階)に規定する合計所得金額をいい、税法上の合計所得とは異なる。

※ 国の低所得者負担軽減策により、低所得者(第 1 段階~第 3 段階)への介護保険料の軽減を図っている。

5 介護保険以外の一般福祉サービス

養護老人ホーム、軽費老人ホームや老人福祉センターなどの介護保険の対象となっていないサービスについては、介護保険財源を活用せず運営を行っています。

老人福祉法第20条の8第1項に基づく市町村老人福祉計画の策定において、国が定める「介護保険事業計画の作成に併せた老人福祉計画の見直しについて」のうち、「介護保険対象外のサービスに係る目標を定めるに当たって参酌すべき標準（老人福祉法第20条の8第5項の規定に基づく参酌すべき標準）」を参考にしつつ見直しを行うこととされており、本市の現状を踏まえ次のとおり目標量を定めています。

介護保険対象外の施設の目標量

養護老人ホーム	現状の設置数(市内1か所、定員 60 人)を目標値として定めます。
軽費老人ホーム (A型、B型)	現状の設置数(A型:市内1か所、定員 50 人、B型:なし)を目標値として定めます。
ケアハウス	現状の設置数(市内3か所、定員 107人)を目標値として定めます。
老人福祉センター	現状の設置数(市内4か所)を目標値として定めます。

- ※養護老人ホーム : 65歳以上で環境上の理由、経済的な理由から居宅での生活が困難という方が入居できる施設
- 軽費老人ホーム(A型) : 身寄りがない、あるいは、家族がいても同居できないという事情のある60歳以上の方が低額料金、食事付で入居することができる施設
- 軽費老人ホーム(B型) : 高齢等のため独立して生活するには不安がある60歳以上の方を対象とした施設で、基本的に自炊ができることが必要
- ケアハウス : 身体機能の低下等により、自立した生活を送ることに不安があり、家族による援助を受けることが困難な60歳以上の方を対象とした施設で、食事の提供等があり、家賃相当額の負担が必要
- 老人福祉センター : 無料又は低額な料金で、各種相談、健康増進、教養向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設

※養護老人ホーム、軽費老人ホーム(A型、B型)及びケアハウスは、介護給付及び予防給付の対象となることがある。